

目安制度のあり方に関する検討の進め方について（案）

目安制度のあり方については、平成7年4月28日の目安制度のあり方に関する全員協議会報告において、今後概ね5年ごとに見直し（ランクの振分けは5年ごとの見直し）を行うことが適当であるとされているところであり、前回、平成16年12月に報告が取りまとめられたところである。

これを踏まえて、できる限り目安制度の改善を図るという観点から、以下のように目安制度のあり方に関する検討を進めていくこととする。

1 検討すべきものとして考えられる事項

- (1) 表示方法及びランク区分のあり方（ランクの振分けを含む）
- (2) 賃金改定状況調査等参考資料のあり方について
- (3) その他

2 検討体制及び期間

(1) 検討体制

目安制度のあり方に関する全員協議会（仮称）で検討する。

(2) 検討期間

平成21年度中に取りまとめを目指して検討を進める。